

(様式1)

行政手続法・行政手続条例適用の申請に対する処分に係る審査基準と標準処理期間

	所管課名	こども・家庭課	整理番号	1-2-1
許認可等の種類	児童福祉施設の認可			
根拠法令条例等・条項	児童福祉法 第35条第4項			
許認可等の概要	児童福祉施設の設置の認可			
審査基準 (未設定の場合 はその理由)	未設定(法令等の規定において言い尽くされているため) [参考] 認可 児童福祉施設の設備及び運営に関する基準(昭和23. 12. 29付 厚生省令第63号) 児童福祉施設の設備及び運営に関する基準に関する条例(平成24. 10. 11付 条例第69号) 児童福祉施設の設備及び運営に関する基準に関する条例施行規則(平成25. 3. 25付 規則第8号) 児童福祉法第35条第5項(保育所のみ) 児童福祉法施行細則(昭和41. 3. 31 付 規則第20号) 申請は、児童福祉施設設置認可申請書によりしなければならない。			
基準の制定根拠	—			
標準処理期間 (未設定の場合 はその理由)	30日			
期間の制定根拠	—			